

税制調査会において各委員から出された主な意見

【個人所得課税】

【法人課税】

- 法人課税について、新成長戦略も踏まえて、日本に立地する企業の競争力強化、外資系企業の立地促進のために法人実効税率を主要国並みへ段階的に引き下げていくということで、是非、実行していきたい。課税ベースの拡大と併せた法人実効税率の5%引下げ、中小法人に対する軽減税率の3%引下げについて、税制抜本改革の一環をなすものとして、是非とも早期実現を図りたい。
- 23年度改正の法人税減税がどうなるかというのは、その実現のために各省庁が協力したものがどうなるかということであり、大きな論点。

【消費税】

《総論》

- 集中検討会議では、消費税率の引上げは特に景気後退にはつながらない、軽減税率は設けるべきではないという意見のみだった。税調で議論が深まることを願っている。
- 財政はマクロの視点で見るべき。財政の持続可能性の観点からは歳出削減か歳入増の二つの選択肢しかないが、今大事なのは歳入の部分であり、国民に負担をお願いしますというメッセージを出すことから始めるべき。今度こそ待ったなしという思いで、この問題に取り組むべき。
- 中長期的には保険料で賄われている制度の方が頑健。社会保障論としては、まずは保険料の世界でどのような改革を行うのかを議論し、その上で消費税の問題をどうするか、という順序ではないか。
- 22年度・23年度税制改正大綱では、消費税率を10%とすることを前提にした議論とはなっていないはず。それにも関わらず、「これまでの大綱の方針を踏まえ、残された議論」というのはおかしいのではないか。税調では消費税10%という「改革案」を無視していいということか。10%を前提に議論するかどうかをはっきりしないと意見の言いようがない。
- 今の日本の財政状況は、多少歳入を増やしても、サービスの拡充に回す財源はないというのが実態。国民に負担増をお願いするが、場合によってはサービスが下がる部分もあるというくらいの覚悟をもって政治決断するのが問われている。丁寧に議論して、その覚悟を皆で持とうということ。
- 一体改革については、社会保障の充実と財政健全化を同時に達成していくために、どれだけの財源が必要であり、そのうち保険料と税の役割分担はどうかと

いう枠組みを前提とした上で、ポイントを絞った議論をする必要がある。全部、白地から議論するものではない。

- 単に5%を上げることだけを決めて、あとは後からだというやり方で国民に理解を得られるか。逆進性や景気に対する影響を確かめた上で、納得してもらえるメッセージが出せるかどうか重要であり、そのための議論を税調で重ね、最終的に政治判断しなければいけない。
- 震災が発災をする前から、税と社会保障の一体改革を行い、財政健全化にきちんと道筋を付けることはやるべき課題だったし、震災によりむしろその必要性は強まっている。IMF のリサーチによると、今、一番日本に期待されていることは、財政の安定である。震災で大変だが、震災に向けての復旧、復興をきちんとやると同時に、併せて財政健全化の道を日本がたどろうとしているかを今、世界は見ている。
- 負担増について議論するのであれば、社会保障制度全体のあり方について、国民から納得してもらう必要がある、そのためにも分かりやすく丁寧な議論をする必要がある。
- 算盤勘定と国民感情のバランスをとっていくことが重要。

《消費税収の使途・区分経理》

- 高齢者3経費に子ども・子育てを加えたことは、この政権として目指してきた社会保障改革の大きな姿。当然、そこを充実するには負担が必要になるが、きちんと説明をすれば国民に理解していただける。国民に理解していただくためにエネルギーを割くべき。
- 社会保障の財源としては消費税を軸とし、高齢者3経費を対象とするというのは、昨年12月にまとめられた民主党の税と社会保障の抜本改革調査会「中間整理」で示された考え方。

《消費税率》

- 集中検討会議では有識者の方が人数が多く、税制についても税率について直接的に議論されたことはなかった。有識者達からは10%との発言があったが、消費税率の話は国会議員が税調において議論すべき位置づけと考える。
- 「改革案」では、税率を5%アップしても、3%は赤字削減で、2%だけが機能アップということになり、国民の期待(5%の機能アップ)と異なってしまうのではないかと。また、これではデフレを加速することになるのではないかと。
- 今回の5%の引上げについて、本当に社会保障の拡充に向けられるのが1%で、残りの4%は借金返しになり、政治的に国民に十分説明しきれないといった話があった。これについては、これまで何らかの整理がなされたのか。
- まずは社会保障に必要な経費はいくらで、そのうち機能アップがどれだけあるのかという点を全面的に押し出していけないと政治的に持たないのではないかと。
- いつから消費税率を上げるのかは別問題だが、10%という税率は、集中検討会議において、将来の社会保障経費と財源不足額に関する議論を経て出されたもの。

- 5%が最初にありきではなく、必要なものは何なのかを国民に率直に出していく必要がある。10%というのは重要な決断だが、キリがいい数字というのでは駄目だし、国・地方の配分比率によってはそれよりも多く必要になるかもしれないので、しっかりとした議論が必要。
- 消費税率を5%引上げるならばこの位の社会保障サービス、より低い税率ならばこの位のサービスまで下げざるを得ないということを国民に判断してもらわざるを得ない。社会保障改革案では、5%の引上げでこの位の社会保障というコミットメントを中期的にしたということ。
- 政権与党に課せられている宿題は、社会保障制度の持続可能性を維持することと、2015年にプライマリーバランスを半減し、2020年にはバランスさせること。この二つに加え、子どもの問題や医療の充実をやっていくと、2015年には5%の消費税増税はどうしても必要。
- 金利が上昇し、利払費を払えなくなったら、デフォルトを起こしてしまうが、それは絶対に避けなければならない。その上で、社会保障を充実しなければいけないとすると、本当に5%で足りるのだろうか。
- 震災があったため、当然財政支出は増えるが、これだけ財政が悪くなっている中で、更に財政支出が増えることを日本はどう考えているのだろうか、とマーケットは見ている。財政について、絶対発散させないというメッセージを政治の意思としてマーケットに示すと同時に、世界に示さないといけない。そのためのメッセージとして、消費税率の5%引上げくらいは決められないと我々の政治意思が問われかねない。

《いわゆる逆進性対策》

- 消費税の低所得者対策に関しては、今回の社会保障改革における低所得者対策や、所得税の再分配機能の強化の合わせ技でいくのか、当初民主党で考えていた給付付き税額控除でいくのか、国民に納得してもらうための理論構築をしておくのが税調の役割。

《課税の適性化等》

- タックス・オン・タックスといった技術的な事項については、成案とは別に工程表を作る中で、秋以降にやるといった整理を行った上で、ひとつひとつ丁寧に議論していくべき。
- 財源としての消費税ではなく、消費税そのものを議論する必要がある。その中には、税率、軽減税率を適用するのか、二重課税と言われている問題、国と地方の配分といった論点が含まれる。
- 消費税に関する詳細が分からないのに、税率だけ先に決めるとするのは順序が逆ではないか。
- 昨年12月の閣議決定に基づき、社会保障の安定財源としてどのくらい必要で、それは何で対応するのかについては、この場で決めていきながら、タックス・オン・タックスやインボイス等の細かな問題は秋に向けて議論するというのではないか。

- 成案決定後、消費税の引上げを法案化するときに税制調査会で議論しなければならない課題としては、いわゆるタックス・オン・タックスの問題、医療費非課税の問題、簡易課税、免税点の問題などがある。

《国・地方の配分》

- 現行の消費税(国分)は、予算総則において高齢者3経費に充てられているが、「改革後」の消費税と地方消費税、交付税部分の関係がどうなるのかが示されていないが、どう考えているのか。
- 年金を除く社会保障は、全て自治体が足腰を担っている。しかしながら、集中検討会議では、社会保障のあり方についても財源論のあり方についても、実質的に自治体の意見を聞いていない。自治体が単独で実施している事業でも、敬老祝い金のような自治体が自主的にやるべき事業もあれば、乳幼児医療の無料化、妊婦検診のように全国的に実施しているものもあり、これらを民主党政権としてもきちんと評価すべきである。したがって、先般、地方の意見をきちんと聞くべきと申し上げ、そういう方向になった。すぐに20日までとか期限を区切って、大事な問題を抜きにしてどんどん議論を進めていくというのではなく、意見を聞くべきところは聞いて進めないとうまくいかないのではないかと申し上げた。
- 国民の感覚からすれば、「制度として確立された社会保障」だけが社会保障ではない。それぞれの地域の実態や実情に応じて、場合によってはやむにやまれぬ現実によって給付をしている、あるいはいろいろなサービスをやっていることも含めて社会保障というふうに国民は見ている。
- 地方の声をもっと聞くということをしていかなければいけない。

《改革の実施(経済との関係)》

- 集中検討会議では、消費税率の引上げは特に景気後退にはつながらない、軽減税率は設けるべきではないという意見のみだった。税調で議論が深まることを願っている。(再掲)
- 日本は第二次大戦後はお金を刷って財政を賄ったのに、なぜ今、日本でそれができないのか。税率を上げれば景気が更におかしくなる。こういった素朴な質問に答えられなければいけない。赤字国債を数十兆一気に出して復興のために使うというのが国民の声ではないか。
- なぜお金を刷って財政を賄うことが問題か、については第一次大戦後のドイツの例がその答となっている。
- 昨年12月の閣議決定で、今年度の中ごろまでに成案を得るとしたが、3月11日の大震災で状況が変わっている。今、税率を上げることが、本当に日本の将来にとって良いことなのか。税率引き上げへのコンセンサスもない。経済成長とのバランスは極めて重要。今、税率を上げて経済は失速しないのか、そこが見えない中、つじつま合わせを行うべきではない。
- 震災が発災をする前から、税と社会保障の一体改革を行い、財政健全化にきちんと道筋を付けることはやるべき課題だったし、震災によりむしろその必要性は強まっている。IMF のリサーチによると、今、一番日本に期待されていることは、財政

の安定である。震災で大変だが、震災に向けての復旧、復興をきちんとやると同時に、併せて財政健全化の道を日本がたどろうとしているかを今、世界は見ている。(再掲)

- 「改革案」では、「経済成長との好循環の実現」とあるが、経済成長戦略との連携が見えない。経済成長を実現していても、それでも税収が足りなくなるという議論であれば説得力があるが、経済成長の議論を尽くさないというのであれば疑問がある。

【消費課税(消費税以外)】

- 車体課税の抜本的見直しは、エコカー減税が平成 23 年度末で切れるので、法律の文章からいっても欠くべからざるもの。

【資産課税】

【地方税制】

【その他】

- 「現在の世代が受ける社会保障は、現在の世代で負担するとの原則に一刻も早く立ち戻る必要がある」とあるが、かつてそうだったことがあるのか。日本の社会保障は、現在の世代の人も、将来世代も支えているというのがありようだったのではないか。
- 集中検討会議では、非正規雇用への厚生年金適用拡大に関して、保険料が労使折半なのかといった点について議論されていない等、保険料の姿が十分に見えないため、税の議論ができないのではないか。
- 「改革案」に3号被保険者の見直しが入っているのに、将来の費用推計では、現行の税と保険料の比率を前提としているのはおかしいのではないか。3号の見直しなど、保険料の世界での改革論についても丁寧に説明すべき。
- M 字カーブの解消の観点からは、被用者年金の一元化、パートへの厚生年金の拡大、配偶者控除は密接に絡んでおり、合わせて議論すべき。
- 少子化対策、障害者対策、雇用対策、教育を含め、本当の全世代対応型になっているかどうかについて、どこかで議論していくべき。
- 番号制度や納税者権利憲章手続き論、歳入庁といった課題も、今日の議論ではないが、今後の論議に加えていただきたい。